

保険証一枚ではり・きゅう・マッサージを受けたい

医療を考える会 会報

発行元:NPO 法人 医療を考える会

住所 渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メール iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npo-iryu.org/>



東洋医療を真の国民医療へ

理事長 山西 俊夫

第 13 回 NPO 医療を考える会定期総会が 11 月 26 日 PM 1 : 30 から代々木上原社会教育館にて開催されました。当日の会員みなさまの真摯なご参加とご協力に心から感謝申し上げます。

H29 年度活動方針案と予算案が採択されましたが、会員から次の意見が出されました。

①署名活動が百万人を目指してスタートしたが 3 万人台と低迷していることへの総括が必要。

②他団体への働きかけが上部組織に留まり下部組織まで浸透しておらず不十分である。

いずれも署名活動の目標と現実との乖離で運動の難しさと力量不足に直面していることは、日頃の理事会でも反省をしている点ですが、6 月に開催された、我々が団体加盟している「国民の会」第 4 回定期総会においても、署名到達目標 5 万筆をめざすこと、組織拡大目標として個人会員 200 名・団体加盟 30 件への拡大を目指すとしたのはこれまでの運動の総括の結果であると捉えています。

東洋医療は医療類似行為であると、頑なに自国の伝統医療に対して国民医療と認めようと

しない国の誤った方針をくつがえすために、我々の運動に必要なことは、日常の地道な署名活動の継続であると考えます。

そして一步一步私たちの運動は進んでいることを会員一人ひとりが認識するべきと考えます。

H28 年度の活動の中で、毎年参加している千駄ヶ谷社教館祭りで、マッサージ体験コーナーに参加された患者さんたちとの定期的なふれあい活動のスタートは、我々 NPO 活動の新たな試みです。

また、全国保険協会埼玉支部が下した往療費不支給の決定を、厚労省に対して審査請求をし、公開審理が決定した直前に、突然支給すると方針変更追い込んだ事例は大きな成果でした。

私ごとで恐縮ですが、会社の仕事に追われている中で、土曜日の東洋医療を受診するひと時は、老いを忘れ身体の治癒力を実感する最良の時です。

皆さんとともに東洋医療を真の国民医療として国に認めさせる運動を継続してゆきたいと考えます！ 新年度も何とぞよろしく願い致します！

明るい道づくり、続けましょう

田中 榮子

皆様、新年おめでとうございます。新たな気持ちで新年を迎えられたことと思います。

当治療院へ見える患者さん Y さんは、「私は低年金で暮らさなくてはならないのですが、健康を保ち続けるには、何としても鍼灸マッサージ治療を健康保険で当たり前を受けられるようにしてもらいたいんです。」と丈夫ではないからで、一生懸命「鍼灸マッサージ健康保険改善署名」を集めてくれています。

このように患者さんが本気で集めてくれたり、各種団体に協力してもらったりして、私の集めた署名はまだ2,016筆です。

営利第一主義の国の政策により、格差は拡大して貧困率が高まっていますから、まわりの知人たちは東洋医療にかかりたくてもはじめから諦めている人が多くいます。

私たちの計画を実現していくには、私たちを取り巻く状況、国の方針はどうなっているか、事実を正確に把握しておくことが欠かせません。

現在日本の主権者は、一人ひとりの国民です。言うまでもないこと。「日本国憲法」から見ても、東洋医療への健康保険適用は当然のこととされています。(岸イヨ鍼灸裁判時、井上英夫金沢大学名誉教授の証言にもあり)

社会保障に関して国の政策をよく見ると、国民の希望と逆行が目立っています。民主主義が正常に機能していないということですね。

例えば「介護保険」について言えば、国は財政健全化と称して今後は「要支援者」を「介護保険」からはずす方向を明示しています。

また、6月には「地域包括システムのための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、この中で各地の自治体から介護事業所等へ「介護保険」を出来るだけ使わせない指導が入り、「介護保険からの卒業」が強要されています。昨年NPO総会時、NHK担当者に「介護殺人」のビデオ上映とお話をしてもらいましたが、国の方針通りにしていくと「介護難民」は増え、自然に「介護殺人」も増加していくことでしょう。

「東洋医療にも健康保険で気兼ねなくかかりたい」この患者、国民の願い、健康回復を通して幸せになる。私たちの切実な要望をいつまでも「無理が通れば道理引っこむ」にしておきたくありません。

今年は普及活動をより広範囲に行い、一步一步明るい道づくりを続けていきましょう。

2018年1月

実績報告

署名にご協力お願いします。

平成30年1月17日(水)現在 **13,220筆**(当会に寄せられた署名の到達)

健康保険ではり灸マッサージを受ける「国民の会」の到達 **38,434筆**

抗え

山西 八榮子

日本人は薬が好きだ。病院の薬依存症は日常的にみているテレビの洗脳に依る。日本人には抵抗すると言う文化がなく、自己責任を国から問われれば、抗うことなく泣き寝入りしてしまう民族である。かくゆう私も血圧降下剤ディオバンを6年以上も服用し続けていた経験がある。

この数年の国会のあり様（よう）は怒りで身体が震える。つらつらと書き連ねてみれば・・・憲法改悪へとまい進中の安倍ヒットラー独裁政治。

廃炉にするノウハウのない福井の原発銀座にある“もんじゅ”これからずーと国民の税金が投入され続ける。東京から一番近い東海村第二原発は、地震対策が不十分で老朽化しており、只只40年を迎える来年廃炉の費用を使い果たし、日本原電は20年延長すると言い出した。原発を・・・福島を・・・地震を・・・何だと思っている。ましてや人の命をだ！

モリ・加計疑惑事件に至っては、国会と言う日本の中核で嘘のつき放題。見苦しい言い訳のオンパレード。検察、警察は何をしている。国会の上空に三権が分立しているかどうかエンマ大王に見張っててもらいたい。

若い女性をレイプし、その逮捕劇がドラマのような時間差で取り上げられた。これは誰かがシナリオを書いたとしかいいようがない。山口敬之は極刑に値する。

そして今日のワクチンの話だ。ほとんどのワクチンに効果がない。ワクチンが強制でもなく、義務でもなく任意だと聞いてほっとした。無抵抗な赤ちゃんに異物を針で混入させる。それをやって来た母親の私は鬼だ。

今年9月16日トランプ大統領が大がかりなワクチン不正に着手したとBSで放送した。また、日本はそのワクチンを押しつけられるのだろう。ガン治療薬、モンサントの大量の農薬、日本の種子法を変えさせてまで遺伝子組み換え種子と農作物を押しつける米国。属国日本はいいなりだ。まだまだあるぞ。

以上のこと全て民主主義とは名ばかりの主権者たる国民の生命と自由と生きる権利をないがしろにしている。安倍政権は憲法を改悪し、天皇を主権とし戦争のできる国家にしようとしている。私は人権のある個人1/1億2千万人、天皇も1/1億2千万人、一人一人が1/1億2千万人。一人一人が抗って、まずは声を上げよう。

ワクチン講演の報告

ワクチンをめぐる異常な医療行政

久下 勝通

11月26日総会に続く講演会では、NPO法人コンシューマネットジャパン代表の古賀真子さんに問題多いワクチンについてお話をうかがいました。

NPO法人コンシューマネットジャパンは、消費者生活の安全、安心のための情報の発信、消費者の権利を守る制度の確立、国や地方行政の調査、研究、監視などに取り組み、国内外の

関連団体とのネットワーク形成に取り組む法人です。

政府は、2010年からワクチン接種の大規模公費助成を打ち出し、2013年に小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを定期接種とし、2014年には水痘ワクチン、2016年にはB型肝炎ワクチン定期接種として、次々と公費によるワクチン接種を広げています。

ワクチンの効果は疑問、接種の必要もないワクチンの接種による深刻な副作用、これを無視する政府の対応の問題点が指摘されました。

子宮頸がんワクチンの深刻な副作用に対し、国と製薬会社に、救済や再発防止を求める裁判

が行われていますが、ワクチン接種の被害者にたいする、賠償、再発防止の国、企業の責任が、明確にされる必要があること指摘されました。

製薬企業や医療関係者の予防のためのワクチンという宣伝のなかで、国民はなかなかワクチンの実態を知る機会がないでしょう。

乳幼児のときから、異物を無理やり体内に注入する、不必要なワクチンの乱用は、長期にわたる副作用をもたらすのではないのでしょうか。

講演を聞いて重要と感じた問題について以下ご報告します。

増え続けるワクチン接種

赤ちゃんの誕生から1年間の間に定期接種8種類13回、さらに、任意接種を含めると15回から16ワクチン接種が行われています。

定期接種は、①ヒブワクチン3回、②肺炎球菌ワクチン3回、③ジフテリア、百日咳、破傷風不活化ポリオ混合ワクチン3回、④BCG1回、⑤B型肝炎ワクチン3回、これに任意接種のロタワクチン（経口摂取2～3回）

また、1才から3才までの間には定期接種はMR7回、さらに任意接種で日本脳炎、インフルエンザワクチンなどで4回から5回のワクチン接種が行われます。

さらに小児には、MRワクチンの推進、水痘ワクチン定期接種化がすすめられ、就学時の接種歴チェックが強化されています。

（講演会配布資料から「予防接種の現状」より）

「予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する「定期接種」と、希望者だけが受ける「任意接種」があります。定期接種は、公費で接種費用を負担する制度で公的接種です。

ほとんどのワクチンは効果疑問

ほんとうにこれほどのワクチンが必要なのでしょうか？元国立公衆衛生院疫学部感染室長の母里啓子氏は言っています。

「うつる病気の基本」に立ち戻って、個人が主体的に考えるべきだと言っています。

「本当に必要なものは破傷風と麻しんくらい、一度にこれほど多くの病気にかかることはないのに、乳児をワクチン漬にして免疫系統への影響のほうが心配、現に副作用被害が出て、報告が出されているのに、それを判断すること

が許されない風潮のなか、不要なワクチンが次々と定期接種化されている。

病気にかかること自体は悪ではない。ワクチンに疑問をもつことが批判されたり、安全性に疑義があり、有効性への科学的根拠が薄いだけでなく、費用対効果にも問題のあるワクチンを次々定期接種化することの方が非科学的」

（ワクチントーク 2017年3月発行より）

伝えられないワクチンの副作用

「ワクチンは強引に体の中に異物を入れて

抗体を作るもので、自然の感染とはまったく異なるメカニズムのものです。それが今では、自然に治る軽い病気、めったにかかることのない病気にまで次々に新しいワクチンが作られています。

そして、社会全体に病気が怖いという脅かしとともに宣伝され、公費を使って奨められているのです。

そして、ワクチンが増えるに従いワクチンの副作用が増え続けています。」「とくに、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンという二つのワクチンが導入されてからは、接種回数が増えたために予防接種のスケジュールが過密になりました。

そして『お母さんが楽なように』と安全性の検証もされないまま、何本ものワクチンを同じ日に打つ、同時接種が行われるようになったのです。

2011年3月ヒブワクチンと小児用肺炎球菌

ワクチンの同時接種後に亡くなった乳幼児のことが次々にニュースになりました。

その結果、両ワクチンの接種は一時見合わせとなったのです。」

「しかし、厚労省は、予防接種との因果関係を認めないまま、両ワクチンをたった1カ月もたたないうちに接種を再開しました。」

「今も、予防接種後に赤ちゃんが次々に亡くなっています。実際には、騒ぎにならないのがおかしいほど、ワクチン接種後に亡くなる赤ちゃんが増えているのです。

厚労省も副反応検討部会による情報を集計すると、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン発売後の2011年から2014年の5月に至るまで、両ワクチン接種後に死亡した子供は38名もいるのです。」

(母里啓子著「もうワクチンは止めなさい」より)

無視されるワクチンの長期の副作用

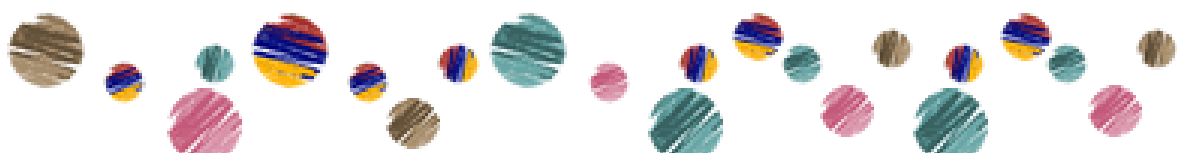
ワクチンは人間にとっての異物を体内に入れるという行為です。異物であるDNA, RNA,あるいはタンパク、そうした異物を無理やり体内に入れるのです。遺伝子組み換えの農産物と同じで、これまでの長い人間の進化の歴史ではなかったことです。遺伝子組み換えのとう

もろこしの花粉が蝶を殺したような、どんな想定外の異変がおこってもおかしくありません。決して安全なことではないし、その結果の変化はだれも予測できません。

(母里啓子著「もうワクチンは止めなさい」より)

無視されるワクチン長期の副作用 (講演会配布資料から)

- 突然死 (SIDS、揺さぶられっこ症候群)
- 脳障害 (自閉症、LD、ADHL) てんかん
- 神経疾患 (ADEM, MS, ギランバレー症候群)
- アレルギー (アトピー性皮膚炎、喘息、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎、結膜炎)
- 自己免疫疾患 (SLE、リウマチ、潰瘍性大腸炎、クローン病)
- ガン、糖尿病、腎障害、肝障害、胃腸障害、心障害、失神、骨折、耳疾患、皮膚疾患、関節炎、出欠凝固異常、敗血症、睡眠障害、流産、先天異常・・・



言われるままに効果を信じて打ち続けることは問題

ここ数年は乳児期に接種すべきとされるワクチンが増加しましたが、突然、病気が増えたわけでもなく、効果のあるワクチンが増加したわけでもありません。子宮頸がんワクチン禍事件に端的にあらわれているように、海外メーカーに日本を有力な市場として莫大な利益を上げさせるため、それに関連する諸団体の意向を汲んで、国が必要性の疑わしい公的接種を増大させるからです。

必要なワクチンもありますが、ワクチンは万能ではありません。乳児期に増え続けるワクチン、CM で盛んに進められる高齢者むけワクチン、言われるままに効果を信じて打ち続けることは問題ではないでしょうか。(ワクチントーク 2017 年 3 月発行より)

高齢者対象 ワクチンの効果は疑問

高齢者を対象にインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンが定期接種です。今年の秋に、歌舞伎の女形で知らない人はいない坂東玉三郎さんが、肺炎予防のワクチンの接種を、65 歳からの高齢者に呼びかける、MSD 株式会社の新聞全面広告が 2 回も掲載されました。肺炎

インフルエンザワクチン・・・感染を防げないワクチンです。

「何度も言いますが、インフルエンザワクチンは効かないワクチンです。

インフルエンザウイルスは変異が早く、人間、鳥や豚などあらゆる動物に感染しながら世界中を巡り、どんどんウイルスの形をかえていき

肺炎球菌ワクチン

広告では「肺炎は日本人の死因第 3 位、95% は 65 才以上です」と高齢者への肺炎予防のアピールです。健康な高齢者も肺炎予防が重要と強調し「予防接種で防げる肺炎もあります」とワクチン接種を呼びかけています。しかし、母里啓子氏は以下のようにいっています。

「ほとんどの肺炎はこのワクチンでは防げません。なぜなら、高齢者の命を奪っている肺炎のほとんどは、嚥下作用が悪くなったことによって起こる、誤嚥性肺炎だからです。」

「肺炎球菌は常在菌です。健康な人ののどにもいる菌です。でも、元気な人の場合には悪さはしません。免疫状態がわるくなれば中耳炎を起こしたり、肺炎を起こしたりします。髄膜炎

予防の宣伝は、テレビでもよく目にしますから、われわれ庶民が予想もできない費用をかけた広告が毎年繰り返されているのです。

予防を口実に大宣伝で、粗悪なもの売りつける悪徳商法の感じがします。

ます。」「ウイルスを選んで大急ぎでワクチンを作っても、ワクチンができあがった頃にはもう、あらぬ方向に変異をとげたウイルスになっているのです。だから効きません。」

や敗血症など重症化するの、免疫力が著しく低下し、いよいよお迎えがきそうという場合なのです。

この肺炎球菌ワクチンを打ったところで期待できることはあまりありません。その程度のもを、免疫状態が悪くなっている高齢者に鞭打つように打つ意味はどれほどあるのでしょうか。つまり、肺炎球菌ワクチンは『元気な人には必要ない。そして、免疫力の落ちた人には効果がない』ということです。」

(母里啓子著もうワクチンはやめなさいより)

誤嚥性肺炎はワクチンでは予防できず、食事や口腔ケアなど介護の充実がなによりも必要なのです。効果は疑問、副作用の被害が確実に広がるワクチンを止めて、介護の充実をすすめるべきです。

総会の記念講演で学習した「ワクチンの害」

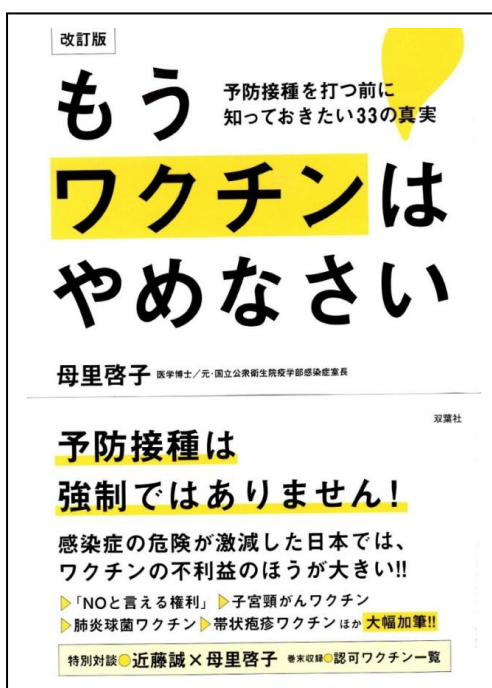
「国民の会」副理事長 高橋養蔵

昨年12月に身近で見ることになりました。

84才の一人暮らしの女性が11月末まで、足の運びが弱いものの元気で過ごしていました。個人の外科医院に通院して、風邪の予防注射をしたら風邪を引いてしまい、熱が出て救急車で搬送され入院することになりました。二週間ぐらいたったら歩行が思うように出来なくなり現在、歩行訓練をしています。

今年も、東洋医療で患者が希望したら健康保険で受療できるよう署名運動、国会議員への要請行動を行ってゆきます。本年もよろしくをお願いします。

母里啓子先生の著書「もうワクチんはやめなさい」の改訂版が出版されました。編集・構成を担当された戸塚美奈様より先日の講演会の感想が寄せられましたので、本と合わせてご紹介いたします。



す。

先日はありがとうございました。

会の皆様は熱心な方ばかりで、医療について真剣に考えられている方々がたくさんいるのだと心強く思いました。

今後ともよろしくお願いいたします。

戸塚 美奈

1冊 1100円（税抜き）で取り扱っていますので「NPO 法人医療を考える会」事務所までご連絡ください。



第5回 けんこう相談と体験治療

山口 充子

1月17日（水）13時30分～

会場 千駄ヶ谷社教館 和室 3名治療

9月に初めて参加され賛助会員になったOさんは、92歳の小柄な女性で毎月参加されています。

「今日も来ましたよ。私一人の為に申し訳ないね。」と言いながら、小雨の中を来てくれました。

施術が終わった後は、「気持ち良くなったわ。2月の社教館まつりも来るね。」と言って帰られました。

暫くたって、前日にFAXで申し込みをされた76歳の男性が見えました。「遅れて申し訳ないね。民商さんの新聞に折り込まれたビラを見てきました。民商さんの紹介なら安心だから。」と挨拶されました。（年末に渋谷の民商の事務所にビラを持ってお願いした成果が表れました。）

施術師から「何のお仕事をしていますか？」から始まり、主訴を聞き取りました。本人は「肩

と腰の痛みでお願いします。」と言って横になりました。

男性は「物書き」をしているため運動不足になり、長時間同じ姿勢が続く結果、腰や肩に負荷がかかって筋肉や筋に痛みが発生していることがわかりました。

施術者は手当しながら体を温める事の重要性や適度な運動（水泳・歩行、他、温灸などを紹介）を勧めたところ、本人は「はり」が良いと言われました。

本当は今日「はり」をしてもらおうと思って来た。どこか近い所でやってくれるところを教えてください等のやりとりしながら30分の治療をいたしました。

施術後近くの施術所の紹介する約束をして、同意書の様式を男性のご住所に送付する事と署名用紙の記入をお願いいたしました。

最後は今日の受付担当、山口もマッサージしていただき元気に帰りました。

第29回千駄ヶ谷社教館まつりのご案内

「 けんこう相談と体験マッサージ 」

日時 平成30年2月11日 10時～4時

会場 千駄ヶ谷社教館1Fホール

社団 鍼灸・マッサージ師会とNPO医療を考える会共催8回目の参加となります。昨年の9月から今年の1月まで月に一回 合計5か月社教館の和室をお借りして取組みましたが参加者は少なくアピールの弱さを痛感しています。

11日当日参加された方々に署名と併せて体験教室への呼びかけができるチャンスです。

- ※ 是非この日お友達など声をかけてご参加ください。
- ※ 参加できる方は事前に事務所までご連絡お願いします。
- ※ 昼食は申し込まれた人数分注文いたします。